

表題	作成コーナーで消費税申告書を作成したい
ファイル名	1「決算書を読み込んで作成」かつ「一般課税」の場合

目次

1	作成再開（作成コーナートップ CC-AX-010）	1
2	保存データ利用方法の選択（保存データ利用方法の選択 CC-AA-130）	1
3	保存データの読込（保存データの読込 CC-AA-100a）	2
4	税目選択（税目選択 CC-AA-120）	2
5	決算書・収支内訳書データ引継ぎ内容の確認	2
6	一般課税・簡易課税の条件判定等	3

※ 目次右側の括弧書きは、画面名称と画面番号を示しています。

1	作成再開（作成コーナートップ CC-AX-010）	「作成コーナートップ」画面を開き、『保存データを利用して作成』を押します。 
2	保存データ利用方法の選択（保存データ利用方法の選択 CC-AA-130）	「保存データ利用方法の選択」画面で、『作成再開』を押します。 

3 保存データの読込 （保存データの読込 CC-AA-100a）

「保存データの読込」画面で『ファイルの選択』を押し、読込を行う決算書等データ(.data)を選択します。

『保存データ読込』を押します。

4 税目選択 （税目選択 CC-AA-120）

「税目選択」画面で、消費税の確定申告書の『作成開始』を押します。

5 決算書・収支内訳書データ引継ぎ内容の確認

「決算書・収支内訳書データ引継ぎ内容の確認」画面が表示され、決算書等データの内容を引き継ぎます。

読み込んだデータの内容が正しいものであることを確認し、『次へ』を押します。

※ 読み込んだデータ(.data)が誤っていた場合は、『戻る』を押します。

(注)年の途中から課税事業者となった場合等は、決算書・収支内訳書から金額を引き継ぐことができません。

6 一般課税・簡易課税の条件判定等

1 トップ画面 → 2 事前準備 → 3 申告書等の作成 → 4 送付・印刷 → 5 データ保存等

一般課税・簡易課税の条件判定等

! 災害（地震、風水害、雪害等）により被害を受けた方は、消費税法の特例を受けられる場合があります。
→ 災害に關する税制上の措置を確認する

基準期間（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の課税売上高を入力してください。 **必須**
→ 基準期間の課税売上高とは

円

Q インボイス（請求書）発行事業者ですか？ **必須**
→ 連絡先を登録する

Q 簡易課税制度を選択していますか？ **必須**
→ 簡易課税制度とは

経理方式を選択してください。 **必須**
→ 税引経理と税抜経理について確認する

特別な売上基準（割賦基準、延払基準等、工事進行基準、現金主義会計）の適用をする方

「一般課税・簡易課税の条件判定等」画面が表示されます。

「簡易課税制度を選択していますか？」の質問は『いいえ』を選択、その他の質問に回答し『次へ』を押します。

以降は画面の案内に沿って、操作を進めてください。